

共に生きる福祉のまち「京都」の実現

令和5年度
事業報告

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

令和5年度 事業報告

— 目 次 —

I	概況 ～社協を取り巻く状況～	1
II	基本方針の進捗	2
III	各部の取組・事業	
	総務部	3
	ひと・まち交流館 京都（管理部）	5
	地域支援部	7
	福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）	10
	生活支援部	13
	参加支援部	17
	介護保険事業部	21
	児童館事業部	23
	長寿すこやかセンター（事業部・相談部）	25
	長寿すこやかセンター（研修部）	28

令和5年度 事業報告

I 概況 ～社協を取り巻く状況～

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月に5類感染症に位置付けられましたが、長引くコロナ禍の影響や物価高騰、災害等により、生活に困窮する方々の暮らしは一層深刻となりました。また、少子高齢化や人口減少の本格化によって、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少する中で、孤独や孤立を背景とする多様な福祉課題が顕在化しています。

国においては、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制の整備に取り組みました。京都市においても、「すべての人に『居場所』と『出番』がある京都のまちに」という方針のもとで、困難な課題を行政と支援機関がしっかりと受け止め、分野横断的に連携して支援する重層的支援体制の充実を図るなど、すべての人々が支え合う地域共生社会の実現に向けた施策の方向性を示す新たな「京・地域福祉推進指針」を、令和6年3月に策定されました。

本会では、地域共生社会の実現に向けて、京都市と一体的に重層的支援体制の構築に向けた協議を行うとともに、市・区社協における検討や試行的取組を実施するなど、令和6年度からの全市展開に向けた準備を進めました。また、課題を抱える当事者と市民をつなぐ機会づくりを目的とした「Kyoto ころもつながるプロジェクト」に、市・区社協の部署間の連携や関係機関・団体との協働のもとで取り組みました。さらには、生活福祉資金特例貸付を利用された方を対象としたフォローアップ相談・支援により、今もなお困難な状況にある方の生活再建に向けた相談に応じました。

令和6年1月に発生した能登半島地震においては、「災害時の相互支援に関する協定」に基づき、被災地の災害ボランティアセンターを支援するため、令和6年1月25日から七尾市災害ボランティアセンターに本会職員を継続して派遣するとともに、同年3月には、京都府災害ボランティアセンターとの共催でボランティアバスを運行し、七尾市災害ボランティアセンターに市民ボランティアを派遣するなど、被災地の一日も早い復興に向けた支援に取り組みました。

本会の財政は、京都市の行財政改革に伴う大幅な補助金の削減等により引き続き厳しい状況にあるため、徹底した経費削減に取り組みました。また、有能な人材を確保するための積極的な採用活動はもとより、働き方改革やICT化による事務負担軽減、効率化等による人材定着に向けた取組等、組織運営の基盤強化を図りました。一方で、「京都市の社協基本構想」を具体化する「推進計画」に基づき、今後5年から10年先を見据えた経営計画や将来を担う人材育成に関する方針の策定に向けた検討を進めました。加えて、本会の公益的な使命を深く自覚し、将来の社会福祉を担う人材養成を目的として、社会福祉実習の受入に積極的に取り組みました。

II 基本方針の進捗

1 新たな情勢を踏まえた推進計画の実行

「京都市の社協基本構想」を具体化する令和2年度から令和6年度までの5年間の期間とする「推進計画」について、設定した重要課題の着実な実行に取り組みました。

とりわけ、地域の福祉力の向上のため、市・区社協をあげて「Kyotoこころつながるプロジェクト」をはじめとする、生きづらさを抱えた人に対する理解促進と社会参加の機会を創出する取組や福祉教育の強化等、重層的支援への対応を踏まえた部署横断的な取組を推進しました。

2 住民主体の地域福祉活動の促進

コロナ禍で休止・縮小を余儀なくされた学区社協をはじめとする福祉活動団体の活動に対して、再興に向けた支援に積極的に取り組みました。

また、共生のまちづくりの実現を目指して、地域福祉推進における車の両輪である民生委員・児童委員をはじめ、行政や関係機関、施設等とのネットワークを活かし、多様な団体や企業等との協働の取組を推進しました。

3 質の高い生活支援やサービス等の充実

深刻な生活不安、生活困窮や孤独・孤立等の課題に対応するため、制度の狭間や複合的な課題を抱える人への寄り添い支援と、当事者に対する参加支援の充実に取り組みました。

また、判断能力が不十分な高齢者や障害のある人の成年後見制度の利用を促進するため、市・区社協連携により、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行促進のための取組を強化しました。

4 公益的な使命に応える取組の推進

運営施設が世代を超えた地域交流やボランティア活動の拠点となるよう、区社協や社会福祉施設・団体等との協働による取組を推進しました。

また、法人後見事業がより公益的な使命に応えていくための検討や積極的な社会福祉実習の受入を通じて、社会福祉法人による地域における公益的な取組を推進しました。

5 持続可能な法人運営

役職員一体となって京都市への予算要望活動を推進した結果、令和6年度における事業運営に係る財源については概ね確保するとともに、寄付財源の確保に向けた取組も進めました。

また、受託施設の安定的運営のため、業務効率や支援の質の向上に取り組むとともに、ICT化の推進、総合職員の採用要件の見直し、自己申告書の刷新及び人事考課制度等の充実による人材確保と定着、育成に向けた支援、災害時対応を含む継続的な有事対策の強化に取り組みました。

Ⅲ 各部の取組・事業

総務部

1 概説

京都市の行財政改革に伴う大幅な補助金の削減や、コロナ禍に伴う介護保険事業の業績低迷等、財政の大変厳しい状況が継続する中ではありますが、役職員一体となって京都市への予算要望活動を推進した結果、令和6年度予算においては、事業実績見合いの減額はあったものの、事業運営に係る財源については概ね確保することができました。

一方で、今後の経営の安定化に向けて、法人の中核である総務機能を強化する機構改革や令和5年度を期限とした管理職の給与カット等の実施、「経営計画」の策定に向けた作業等に取り組みました。

また、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染防止対策に引き続き取り組み、組織運営やサービスの提供に支障が出ないよう最大限努めました。

2 成果と課題

(1) 持続可能な法人運営

経費削減と予算の適正執行による持続可能な法人運営を目指して、今後5年から10年先を見据えた「経営計画」の策定に向けた作業に取り組むとともに、「京都市の社協基本構想」の中間年点検作業を踏まえて策定した令和5年度から令和6年度までの「推進計画」に沿った取組を推進しました。

また、災害等への対応については、市・区社協を対象とした基本要綱及び対策本部設置運営要綱、災害時業務推進計画(BCP)を令和6年2月に策定したほか、介護サービス事業所及び児童館においてもBCPの策定を行いました。今後は、策定したBCPの実効性の検証と必要に応じた見直し等の管理が必要です。

(2) 戦略的・総合的な人事・労務管理

電子決裁システムの一部導入等、デジタル技術の活用を一層進めるとともに、法人の人材育成方針の策定に着手する等、誰もが働きやすい環境整備に取り組みました。

また、有用な人材を確保するため、総合職員の採用要件の見直しや採用活動の前倒しを行うほか、人材派遣会社による人材派遣と人材紹介、有料求人サイトの活用など、多角的に積極的な採用活動を行いました。加えて、職員が自身のキャリア形成等について自律的に考え、成長できるよう職員の自己申告書の様式を刷新するとともに、キャリアに応じた体系的な研修の充実、人事考課制度の改善を図ることをもって、職員の育成強化に努めました。

(3) 組織運営の強化と公益的な使命への対応

市民の信頼に応えられるよう、組織のガバナンス強化に取り組むこととともに、ホームページの更新をはじめ、社協への理解と共感を広げる広報の充実を図りました。

また、地域における公益的な取組の一環として、社会福祉士養成課程ソーシャルワーク実習のカリキュラムの作成や部署間連携で受入態勢を整備するなど、社会福祉士を目指す学生の受入れを積極的に行いました。

■ 推進計画の「取り組むべき方向性」と「実現する枠組」

重要(1) 重層的支援を踏まえた課題分析と研究、政策提言
(2) kyoto ところつながるプロジェクトの推進(孤独・孤立への対応)
1 多様な主体との福祉のまちづくり協働実践
(1) コロナ禍を乗り越える学区社協活動の再興のための支援強化
(2) 中間支援組織、ボランティアグループ、当事者団体、企業等との協働強化
(3) 地域団体と市民活動団体との連携関係の支援
2 権利擁護と参加支援の促進
(1) その人らしさをひき出す個別支援の充実
(2) 誰一人取り残さない地域づくりの強化(福祉教育)
(3) 参加支援の充実
3 法人・施設の安定的な運営と施設等の地域福祉機能の発揮
(1) 安定的運営に向けたサービスの向上・業務効率化・経費節減・財源確保
(2) 法人理念に基づいた職員資質向上・コンプライアンス向上
(3) 施設の地域福祉的展開・地域公益的取組の促進
4 持続可能な経営向上
(1) 法人理念(基本構想)と法人目標の浸透
(2) 安定的経営に向けた新たな仕組みの構築(執行体制・事務推進・財政等)
(3) 災害対策の検討と継続的な有事対策の定着

■ 職員数(令和6年4月1日時点)

	R1	R2	R3	R4	R5
市・区社協事務局	222	241	235	248	269
介護サービス事業所	573	621	616	551	547
児童館	280	306	323	299	292
老人福祉センター	55	55	55	53	54
合計	1,130	1,223	1,229	1,151	1,162

■ キャリアに応じた体系的な研修(実施回数)

	R1	R2	R3	R4	R5
新任職員研修	1	3	1	1	1
管理職研修	1	1	1	2	1
人事考課研修	1	1	1	1	1
メンタルヘルス・ハラスメント研修	2		1	1	1
OJT研修・ビジネスマナー研修	1	2	3	3	3
所属長ヒアリング	4	4	4	4	4
交通安全研修	1	2	2	1	1
合計	11	13	13	13	12

■ 内部会計監査の実施状況

市社協内	老人福祉センター	児童館	介護サービス事業所	区社協	合計
3	6	9	5	11	34

ひと・まち交流館 京都（管理部）

1 概説

ひと・まち交流館京都は、市民の方々が自主的に行う、福祉、ボランティアをはじめとした公益的活動を支えるため、会議や情報交流等に活用できる大小の会議室を有し、開館以来、本年度で20年目を迎え、多くの方々に利用されてきました。

京都市の指定管理者として受託している共用部分の管理運営では、会議室の貸出業務や設備の保守管理だけでなく、地域住民との連携等の本会の強みを活かして、京都市が求める運営を適切に行えるよう、体制づくりに努めています。

また、市民の目線に立った公平・公正なサービスの提供に努めている中、来館者数は、少しずつではありますが、コロナ禍前に戻りつつあります。

一方、地球環境の変化に伴い、近年大規模な災害が多発していることから、本会としても、これまで実施してきた環境負荷軽減の取組を一層促進するとともに、地域の避難所として、その役割をしっかりと果たせるように取り組んでいます。

さらに、本会では、平成12年7月から児童厚生施設として桂坂野鳥遊園を運営し、その管理運営についてはNPO法人和の学校に委託し、子ども達に豊かな自然環境を活かした体験講座等を実施するとともに、市民の方々に対して野鳥観察の機会を提供しています。

2 成果と課題

(1) 効果的、効率的な施設運営管理

施設の運営管理に当たっては、行政、関係団体、委託業者等との情報共有と連携の強化を図り、コロナ禍以降の対応を含め、起こる課題等に迅速かつ的確に対応し、効果的、効率的な施設運営に努めています。

しかし、会議室の利用率については、令和2年度から続いたコロナ禍での利用団体による事業の開催見送りや、令和4年6月からの一般会議室の有料化によって、コロナ禍前に比べ約15%低下しています。

そのような中、4センターを含むホームページの更新と令和6年度から運用の開始を予定している会議室予約システムの開発及び関連する基準等の作成に取り組むとともに、開館以来、本会が一貫して施設の管理運営を受託してきたことを踏まえて、20周年記念講演会を開催しました。

一方、老朽化している施設・設備の管理については、設備管理者との緊密な情報共有のもとで故障取替部品の確保等を行い、効果的、効率的な維持管理に努めてきましたが、開館から20年が経ち、大規模な設備更新が必要であることから、長期的な視点での施設のあり様を検討していく必要があります。

(2) 災害時に備えた施設運営の検討

毎年のように各地で自然災害が発生し、近年では、これまでに経験したことがない規模の災害が発生しており、さらなる災害対策が求められています。特に、菊浜学区の避難所に指定されていることから、菊浜連合会と連携し、避難所運営のあり方について検討してきました。

また、京都市災害ボランティアセンターにも位置付けられていることから、活用形態について、時間軸を踏まえたより実践的なシミュレーションを行っていく必要があります。

(3) 環境負荷軽減に向けた取組の推進

本会では、平成19年度に、京都市における環境負荷の管理・低減の規格であるKESステップ1の認証を取得して以来、平成24年度にはステップ2の認証を取得し、令和3年度からは、本会の特色を活かした環境負荷低減の取組を行うことで、職員の環境に対する意識は高まっています。

コロナ禍以降も、実施を見送らざるを得なかった活動も一部ありましたが、全体で節電や啓発活動に取り組むなど、しっかりと環境負荷低減の取組を進めることができました。

また、令和6年度の更新審査に向けて、職員がより主体的に活動できるよう、所属の事業を環境改善目標となるよう取り組むこととしており、さらなる職員の意識向上に努めていきます。

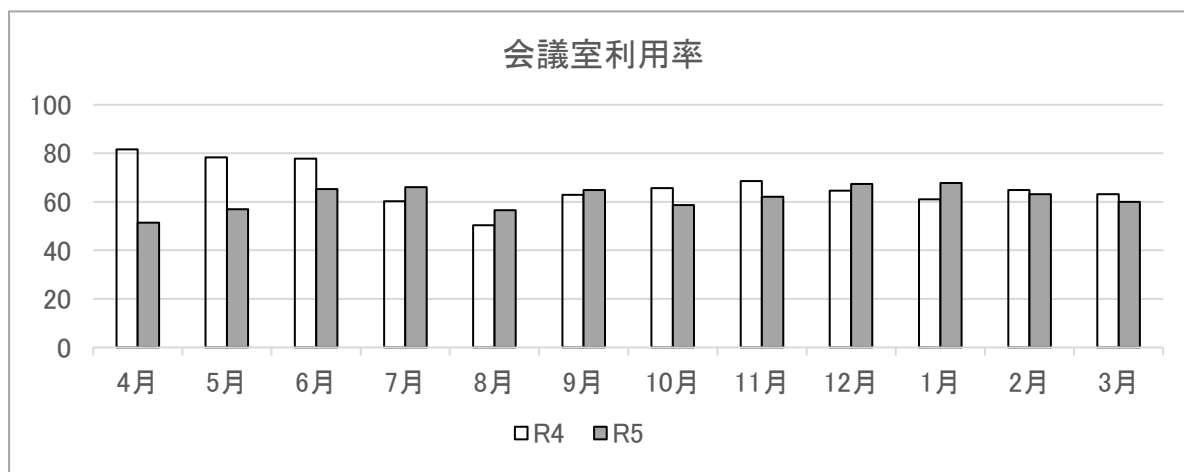
(4) 桂坂野鳥遊園の環境保持

桂坂野鳥遊園については、台風等による出水、倒木対策が必要であったことから、地元の桂坂学区自治連合会と協議しながら、一定の対策工事等を講じてきました。

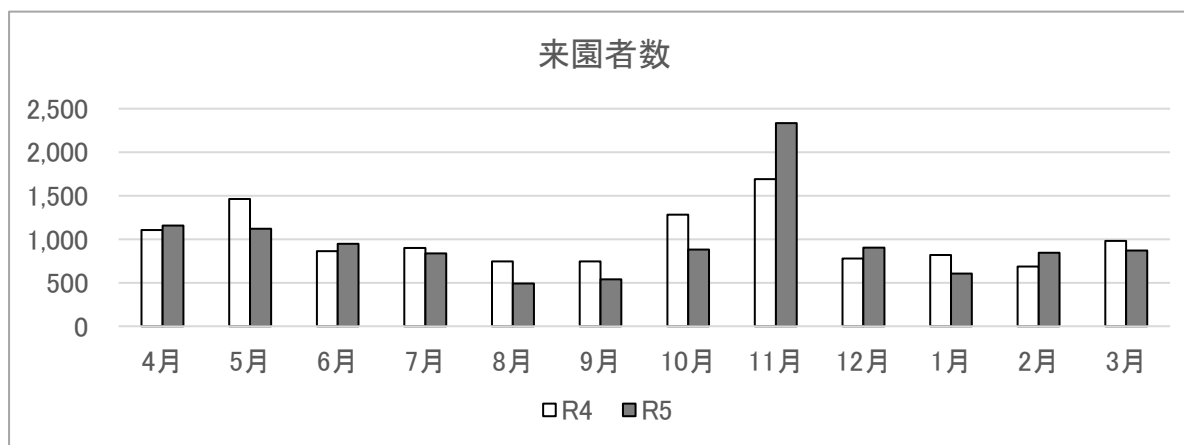
また、11月には、昨年度から再開した「もみじまつり2023」を開催し、2日間で約1,050名の来園者があり、好評を得ました。

今後も、子ども達や市民の方々に安全に利用していただけるよう、和の学校と連携して、施設の保全や森林管理のための取組を進めていきます。

■ ひと・まち交流館京都会議室利用率（単位：％）



■ 桂坂野鳥遊園利用者数（単位：人）



地域支援部

1 概説

地域支援部では、次期「京・地域福祉推進指針」に位置付けられる「重層的支援体制」の事業の構築に向けて、京都市と一体的に協議を行い、その推進に努めました。区社協における試行的な取組に留まらず、事務局長を中心とした共有の場を設けることで多様な活動が広がり、令和6年度からの全市展開に向けて積極的な働きかけを行うことができました。

区域で展開する地域支え合い活動創出事業では、住民同士の助け合いや協働の機会の創出等に係る情報交換会、入門講座、実務者会議開催数が前年比約1.5倍に増加しました。市域でも「生活支援団体の情報交換会」を開催し、72名の参加がありました。自分の立場や価値観を伝え、相手の立場や価値観を知ることで、活動団体・個人の相互の「学び合い」と「分かち合い」を深める機会とすることができました。

子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業では、子どもの居場所(子ども食堂、学習支援等)の運営者に対して、SNSやリーフレットによる情報発信、団体の活動紹介、助成金の案内等を積極的に行いました。多様な担い手によって活動形態の広がりが見られ、市内155箇所(令和5年4月時点)から市内204箇所(令和6年3月末時点)と大幅に増加しました。また、3年振りに居場所づくり団体への活動実態把握のための調査を実施し、物価高騰による影響や活動者のニーズ把握に努めることができました。

高齢者等の見守り活動企業連携事業では、宅配事業者と連携し、配達先の高齢者等の異変を感じた際は関係者と速やかに対応する見守り活動に取り組み、宅配員を対象とした見守り研修にも取り組みました。

2 成果と課題

(1) 住民主体の地域福祉活動の推進

多くの学区で地域行事が再開される中、コロナ禍を経て活動に創意工夫が広がった学区や団体がある一方、担い手や組織の縮小等により困難が深刻化している地域もあります。高齢者の介護予防事業である健康すこやか学級事業においては、コロナ禍後のあり方検討を行い、手引きの改訂を行いました。実施学区は208学区、実施回数は6,337回/年、延べ利用者数は107,289人/年となり、令和4年度に比べて延べ利用者は27%増加しました。

多様性が尊重され、「共に生きる」意識を醸成する「kyotoこころつながるプロジェクト」のシンポジウムを、「社会福祉施設との協働でひろがるまちづくり」をテーマに実施し、91名の参加を得ました。また、講演内容については動画を作成し、限定配信を行いました。

「地域福祉推進セミナー」(京都市民生児童委員連盟との共催事業)については、「一人ひとりを認めあう地域社会へ」をテーマに開催し、503名に参加いただきました。

(2) 重層的な支援体制の推進

重層的支援体制整備事業の構築に向けて、市域での健康長寿企画課等との協議、モデル区(下京区・右京区)の事業検証のコア会議に定期的に参加し、共同事業として実施しました。また、重点に位置付けられる3事業(福祉のまちづくり体制整備事業・地域支え合い活動創出事業・地域あんしん支援設置事業)について、所管課との協議において実務的な提案を行いました。

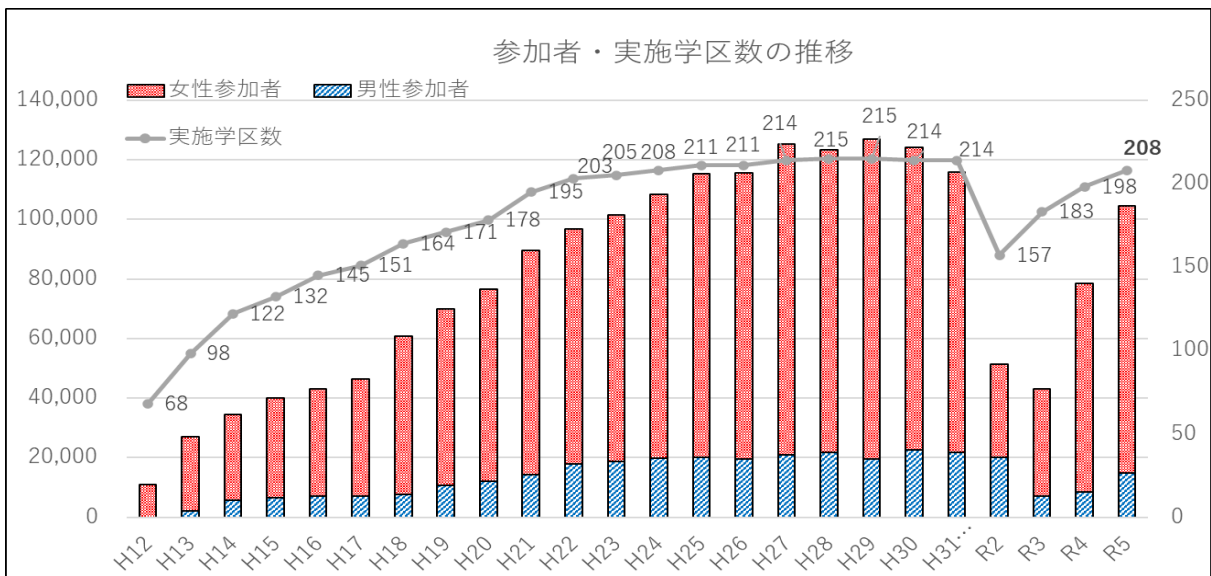
また、本事業の展開を共有し、検討する場として、区社協職員を対象とした「重層ラボ」を実施し、厚生労働省モデル実践社協や厚生省労働省地域共生社会推進室の支援推進専門官による研修を行うなど、事業推進への機運を高めました。

(3) 研修等の充実による職員育成

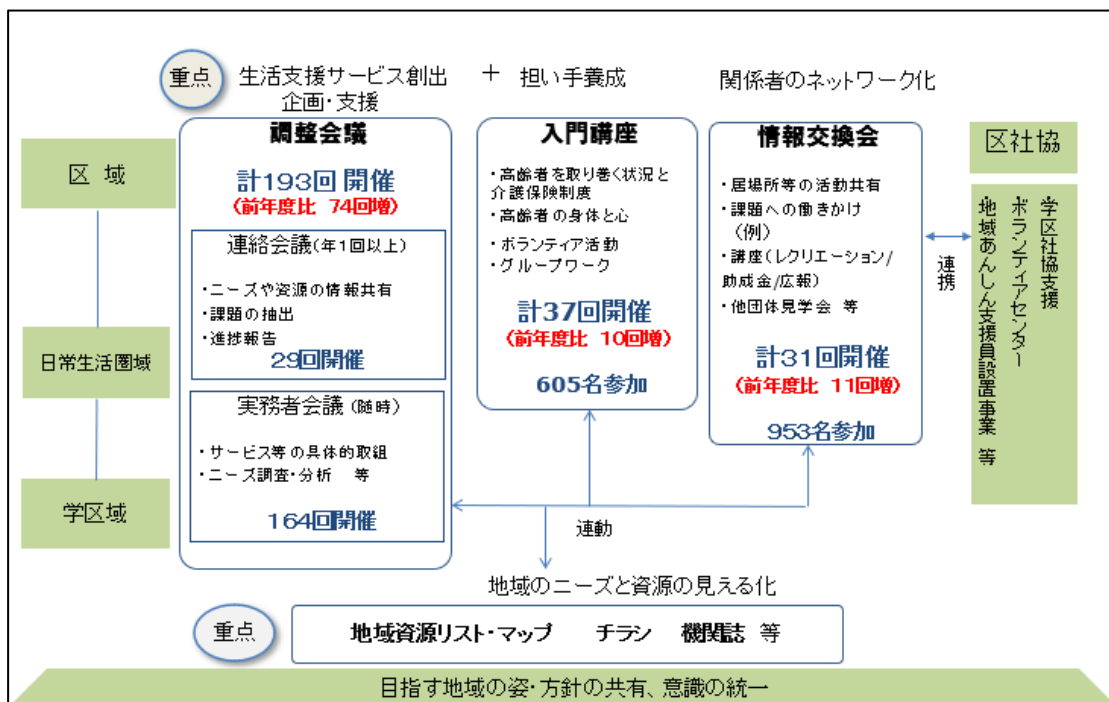
統括地域福祉コーディネーターにおいては、令和6年度に策定する地域福祉活動計画のあり方について議論を進めるとともに、地域支え合い活動創出コーディネーターと地域福祉コーディネーター合同のワーキングチームを作り、研修や情報交換会、実践交流会を実施しました。

また、令和6年度近畿地域福祉学会京都大会が開催されることを見越して、近畿地域福祉学会で本会の実践活動を発表し、動画配信を行いました。

■ 住民主体の地域福祉活動の推進(健康すこやか学級事業)



■ 重層的な支援体制の推進(地域支え合い活動創出事業)



■ 子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業

・市域

	回数	
定期訪問によるアウトリーチ支援(延べ)	233	
相談件数(延べ)	630	
支援団体数(実)	266	
	回数	参加者数
研修会・交流会	16	779

・区域

	回数		参加者数				
会議・研修	6		197				
研修会・交流会	2		101				
関係機関による 情報交換会	2		32				
相談件数 (延べ)	172						
実支援団体数	55						
	更新件数						アクセス数
	居場所 の紹介	Report	助成	ボラン ティア募集	寄付・ 寄贈	その他	HP全体
ウェブサイトの 立ち上げ、運営 による情報提供	10	24	66	0	12	36	62,055 (24,702)

※更新件数は当該期間に更新した回数、アクセス数はHP公開時からの累積件数、

()は当該期間のアクセス件数

福祉ボランティアセンター（ボランティア支援部）

1 概説

新型コロナウイルス感染症の5類移行により休止・停滞していたボランティア活動等が再開される中、広報、助成金、運営方法等の研修、ボランティア入門講座、相談・対応など、ボランティア団体やボランティアをはじめたい人への対面やオンラインでのさまざまな活動支援が求められることになりました。

一方、生活困窮の深刻化の課題や、社会的孤立、ひきこもり、ヤングケアラー、セクシャルマイノリティなど、多様な生きづらさが浮き彫りになっており、当事者の思いに寄り添った社会参加の場や、多様性を認め合う地域づくりのため、社会課題に対応した福祉教育の充実と多機関との協働が重要となっています。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震に際し、京都市災害ボランティアセンターとして、被災地支援に取り組みました。併せて、京都市での発災に備えたセンター機能の強化と京都府災害ボランティアセンターをはじめ多様な機関・団体との連携の構築に努めました。

2 成果と課題

(1) 多様な主体との協働関係の構築と問題解決機能の強化

「Kyotoこころつながるプロジェクト」では、市・区社協の部署間の連携や関係機関・団体との協働により、課題を抱える当事者と市民をつなぐ機会づくりに、社協全体で取り組みました。本センターが主管として実施した「つながるフェス」では、当事者団体によるワークショップや福祉事業所の製品の販売と啓発、学生が運営する団体の参画を得て、市民と団体の新たな出会いを生み出す場となりました。

また、きょうと「こどもみらい笑顔便」は、ライオンズクラブ国際協会335-C 地区、京都市との協働により、支援が必要な子育て世帯229世帯へ食品等の配送を行い、「経済的に苦しい中、誰かとのつながりを感じられた」「子どもの喜ぶ顔が心のゆとりになった」などの感想が寄せられました。

今後、重層的支援体制整備事業が全市的に展開されることを踏まえ、本センターとしても、当事者を含め誰もが参加し、活動できるセンターを目指して、活動場面の提供や参加できる環境整備に努め、多様な連携・協働によるボランティア活動の振興に取り組んでいきます。

(2) 社協の総合力を活かした福祉教育の推進

「思いを聴く～当事者・当事者家族」では、当事者からの発信による福祉教育の推進に努めました。

令和5年度は、強迫症の当事者家族、障がいのあるきょうだいを持つ人、ヘアロス当事者など、社会的認知度が低いと思われる課題について当事者や家族から発言いただき、より多様な社会課題の発信に努めました。また、職能団体を通じて福祉従事者への参加を呼びかけた他、出張講座で区域やより身近な地域での交流を通して理解促進にも取り組みました。

今後より多様な社会課題にともに向き合うことで、幅広い世代を対象とした福祉教育とボランティア振興を展開していきます。

(3) 市・区災害ボランティアセンター事業・活動の充実

各区社協並びに区役所・支所と連携して、災害ボランティアセンター設置・運営にかかる担当職員への研修と、各区でのマニュアルの運用に関する検証と訓練への協力を行いました。また、幅広い市民への啓発と理解促進のため、災害時要配慮者への対応を学ぶ研修や出張講座・研修など、人材育成の強化に取り組みました。

さらに、令和6年能登半島地震の被災地への支援として、現地の情報収集と調整、また京都府災害ボランティアセンターとの連携によりボランティアバスを派遣しました。

今後も、他都市の被災地支援と、京都における災害に備えた基盤整備を図るため、企業や大学、NPO法人を含む市民活動団体との連携を推進し、より具体的な体制づくりに取り組んでいきます。

■ 京都市福祉ボランティアセンター事業実績

(1) 多様な主体との協働関係の構築と問題解決機能の強化

・『kyotoこころつながるプロジェクト』の開催

	実施内容
協働月間 10月～12月	・「つながるフェス」令和5年12月2日(土)ゼスト御池 河原町広場、QUESTION 当事者団体・支援団体によるワークショップ、福祉事業所等販売等 1, 324名 ・シンポジウム「社会福祉施設との協働でひろがるまちづくり」79名 ・こころつながれ～わたしのお気に入り、私の日常、ワタシの気持ち～ ①作品展示(来場387名)②ワークショップ(来場145名)
通年取組	イベント等;14団体、38件、4, 498名・情報発信;11団体、13件

(2) 社協の総合力を活かした福祉教育の推進

・市域での「思いを聴く～当事者・当事者家族の思い～」の開催

テーマ	開催日	参加人数	テーマ	開催日	参加人数
犯罪被害者家族	5/19	44	強迫症当事者家族	10/20	54
医療的ケア児	6/9	48	ヘアロス当事者	11/17	21
食物アレルギー	7/21	30	障がい児者きょうだい	12/15	31
いじめや不登校	8/25	52	生きづらさを抱える女性	1/19	54
社会的養護の経験	9/15	34	がんで声帯を失った人	3/15	30

・区域・身近な単位へのお出張講座「思いを聴く～当事者・当事者家族～」

テーマ	開催日	参加人数	テーマ	開催日	参加人数
若年性認知症	7/21	43	セクシャルマイノリティ	11/15	31
発達障がい	7/25	50	ヤングケアラー	12/8	50
ヤングケアラー	8/3	48	若年性認知症	12/15	31
8050問題	10/6	46	発達障がい	2/19	23
不登校・ひきこもり	11/2	19	※ファシリテーターの派遣	3/6	66

(3) 市・区災害ボランティアセンター事業・活動の充実

・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルについての協議や検証

実施内容	回数
区災害ボランティアセンター設置候補地での検証訓練等	16

・発災時に向けての人材育成(ボランティアバスの派遣)

実施内容	開催日	参加人数
「令和5年台風7号」の被害による被災地派遣 【派遣先】綾部市災害ボランティアセンター	8/29	27
「令和6年能登半島地震」による被災地派遣 【派遣先】七尾市災害ボランティアセンター	3/7~8	24
	3/14~15	24
	3/25~26	25

生活支援部

1 概説

新型コロナウイルス感染症は5類の扱いに移行されたものの、長期に及んだコロナ禍や物価高騰等により、社会経済活動や市民の生活は大きな影響を受け、生活に困窮している世帯、生活不安や孤立・孤独等の問題を抱える人は少なくありません。そのような中、令和5年度は、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業及び住居確保給付金事業を実施しました。

日常生活自立支援事業については、市社協(実施主体)による区社協(基幹的社協)へのサポートの強化をはじめ、新規支援相談窓口(申請受付)の市社協への集約を本格化するとともに、市・区社協相互に利用契約の締結に至るまでの進行管理並びに待機解消に向けた取組に努めました。さらには、円滑な成年後見制度への移行について、京都市成年後見支援センターと連携した協議・実践を進めました。また、業務支援システムを導入するなど業務効率化に取り組みました。

生活福祉資金貸付事業の特例貸付と住居確保給付金については、「新型コロナウイルス感染症にかかる貸付・給付総合窓口」において迅速かつ一部業務委託による効率的な運営を行い、生活困窮者の経済的自立と生活意欲の助長促進等に重要な役割を果たしました。特に令和5年1月から開始された特例貸付の償還に関して、償還が困難な借受人に対する猶予に関する手続き支援や世帯の抱える生活課題に伴う生活相談等を進めてきました。

2 成果と課題

(1) 日常生活自立支援事業の推進

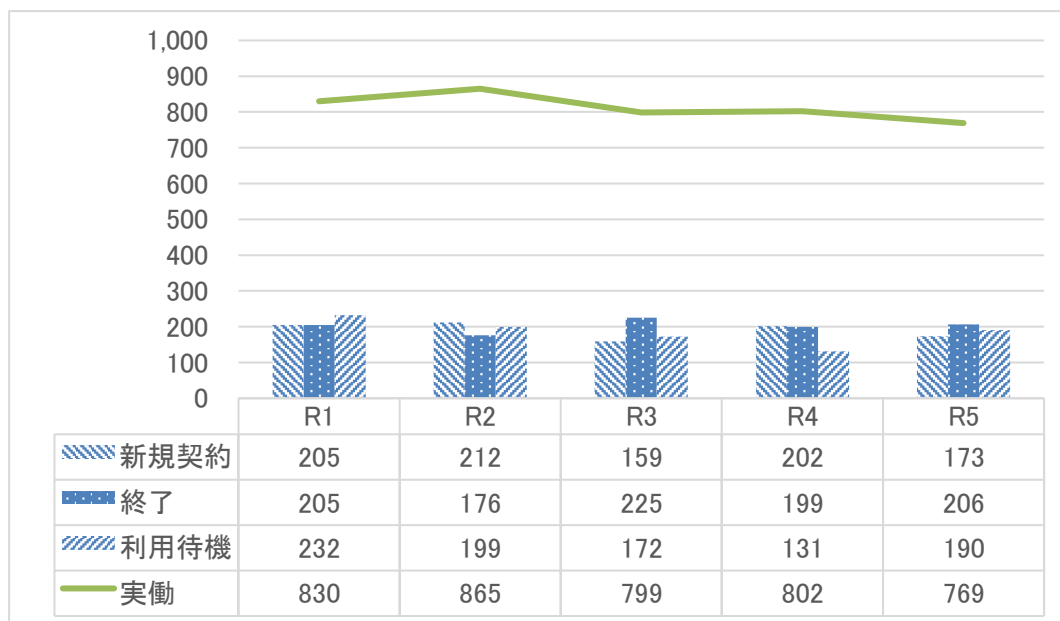
認知症や知的障害、精神障害等によって判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、福祉サービスの利用にかかる援助、日常的な金銭管理、郵便物の確認等、日常生活を支援(お手伝い)する事業であり、京都市からの補助金(国補助含む)と利用者からの利用料(生活保護受給者は無料)で運営しています。

安定的な事業運営を確保するため、市社協による運営マネジメントの強化に努め、区社協における新規契約の標準的な件数等を定めるとともに、利用待機状況の確認等を行いました。令和6年3月末現在で190件の待機があり、引き続き待機者の解消が課題となっています。

また、利用者の判断能力の変化等に応じた成年後見制度への円滑な移行に向けて、京都市成年後見支援センターとの連携、特に新たに設置された成年後見制度利用促進支援員との定期的協議や区社協巡回への同行などの連携協働の取組を強化しました。(令和5年度は74件が成年後見制度に移行。日常生活自立支援事業終了件数の35.9%。)

また、新たな業務支援システムの導入や支援記録のデータによる提出等を試行的に実施するなど、業務の効率化に取り組みました。

■ 日常生活自立支援事業 日常生活自立支援事業 実働件数・待機件数の推移



(2) 生活福祉資金貸付事業と住居確保給付金事業の推進

令和4年9月末をもって生活福祉資金特例貸付の申請受付が終了し、令和5年1月から順次償還が開始されましたが、収入が改善しない場合や病気療養中、物価高騰等により償還が困難な借受人に対し、償還猶予の申請相談を継続的に行い、必要に応じて京都市の自立相談支援機関等につなげる等、相談支援に努めました。

令和5年7月からは、新たに京都府社協が創設した特例貸付フォローアップ相談・支援事業に取り組むこととなり、償還支援と生活困窮者の生活再建に向けた継続した相談支援が求められることとなりました。令和5年度は十分な体制を整備することができませんでしたが、京都市や京都府社会福祉協議会と共催し、京都弁護士会の協力のもと、償還が始まる方(償還猶予中を含む)を対象とした生活相談会を開催しました。生活相談会には、205人の来所があり、猶予申請手続きの案内や債務整理に関する相談をはじめ、ひきこもりや介護サービスに関する相談等、償還相談を通じて日常生活上の困り事を把握し、必要な支援につながるよう助言等を行いました。

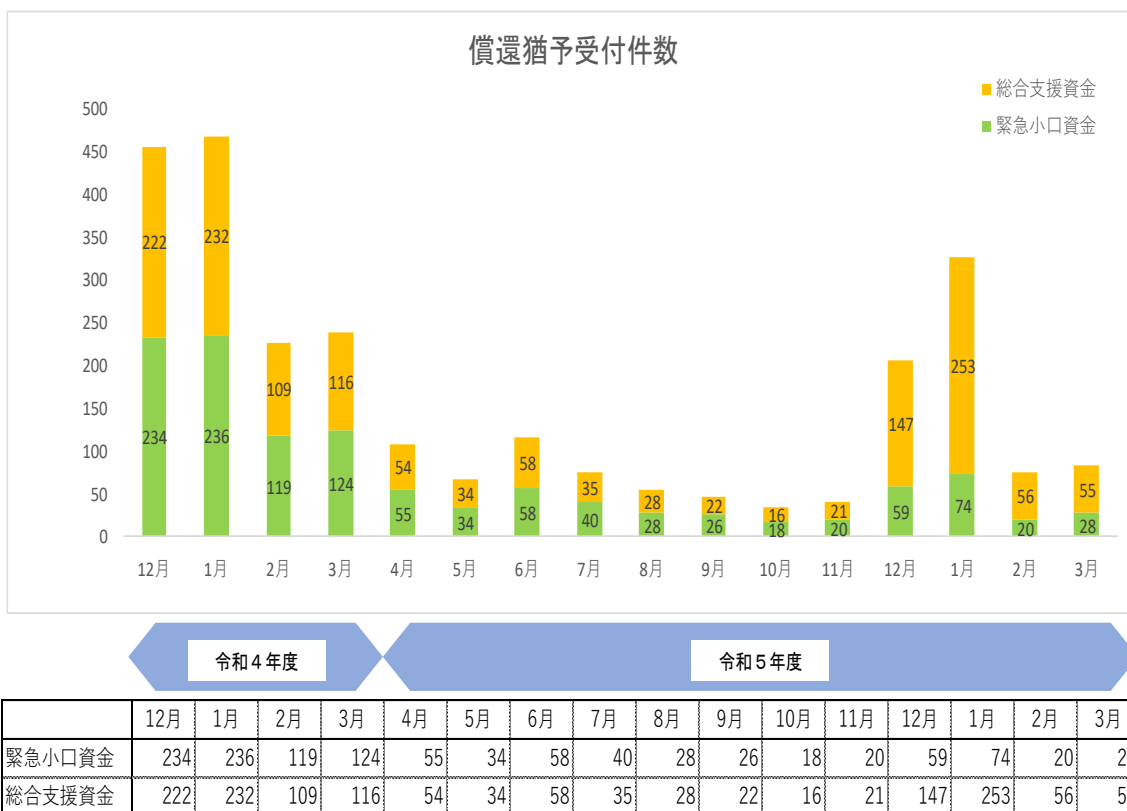
住居確保給付金事業については、令和5年3月末をもって特例的な措置であった支給期間満了後の再申請の受付を終了しました。一方、令和5年4月からは支給要件となる求職活動にかかる緩和措置が解除され、活動報告については郵送可能であったものが、少なくとも月1回の来所面談が以前どおり必須となったことにより業務量は増加しましたが、滞りなく業務を遂行しました。

新規申請件数は減少傾向にありますが、引き続き、京都市の自立支援機関と連携しながら、効果的・効率的な相談支援を行っていきます。

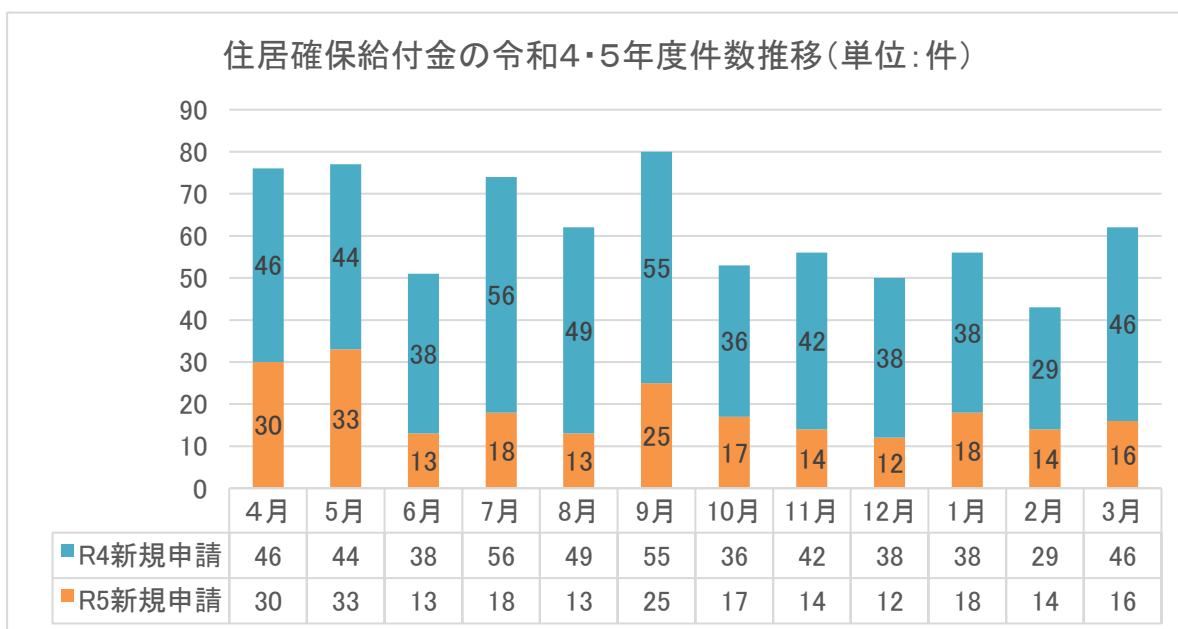
上記事業のほか、令和4年度に引き続き、京都府の物価高騰対策緊急生活支援事業を京都府社協から受託し、物価高騰や長期化するコロナ禍の影響により生活に困窮されている方に、食料品及び生活必需品(3千円相当)を配付するとともに、配付の機会等を通じて世帯状況を把握し、必要な支援につなげることを目的として、令和5年10月から令和6年1月まで実施しました。

本会では、申請受付及び配付業務を外部業者に業務委託し、生活福祉資金特例貸付償還猶予世帯、令和4年度京都市自立支援金受給世帯等を対象に申込みを案内するとともに、母子生活支援施設及び生活困窮者相談支援窓口の利用者に支援物資の提供等を行いました。

■ 生活福祉資金特例貸付の償還猶予受付件数 1, 239件



■ 住居確保給付金



■ 物価高騰対策緊急生活支援事業

(京都府社協からの割当 8,200個)

	配付先	配付実績
①	生活福祉資金特例貸付償還猶予世帯からの申込者	全配付個数 1,856個 (4回分を2回で配付:464件)
②	令和4年度事業における自立支援給付金受給世帯からの申込者	全配付個数 4,462個 (2回分を1回で配付:2,231件)
④	母子生活支援施設 (東山ファミリーホーム、ヴェインテ、野菊荘、本願寺ウイスタリアガーデン)	562個
⑤	生活困窮者緊急支援用のストック	市社協 614個 区社協 706個
合 計		8,200個

参加支援部

1 概説

様々な要因により生きづらさを抱えた人や制度のはざまにある人は、自分の思いを発信することができず、周囲からも困りごとや課題が見えにくく、他者とのつながりが少ないため孤立状態となる場合が多くあります。

参加支援部では、地域あんしん支援員設置事業、チャレンジ就労体験事業、京都市ひきこもり相談窓口(よりそい・つなぐ)相談窓口)、よりそい支援員設置事業の4事業(京都市委託事業)での支援を通して、そのような人々の思いや声を受け止め、市・区社協や各区役所・支所保健福祉センター(以下「保健福祉センター」という。)、多様な支援機関や相談機関等と積極的に連携し、当事者の思いによりそう相談・支援体制の充実・強化を図りました。

また、社協らしさを生かした参加支援の取組として、市・区社協と連携した居場所等の参加や社協間の連携で進める協働イベント「kyotoこころつながるプロジェクト」で作品展とワークショップを開催し、当事者が思いを発信したり、参加できる場づくりを行いました。

加えて、参加支援部では、令和5年度から令和6年度にかけて「つながりプロジェクト」に取り組んでいます。利用者へインタビューを実施し、当事者の思いを中心に据えた事業効果のあり方の検証や、参加支援について理解をさらに深めるための冊子の作成に取り組みました。

2 成果と課題

(1) 社協らしさを生かした参加支援の充実

法人内連携及び区社協との連携による参加の場づくりと支援を行いました。

- 区社協と協働による居場所やボランティア活動への参加
- 「kyotoこころつながるプロジェクト」の実施
- つながり続ける参加の場についての冊子の作成(令和6年度完成予定)

(2) 当事者の思いによりそう相談・支援の充実

○地域あんしん支援員設置事業

保健福祉センターと選定会議や支援会議等で協議のうえ、335ケースを支援対象として、各ケースの支援課題を設定し、丁寧な寄り添い支援と支援機関へのつなぎ等を実施しました。令和6年3月末現在、支援対象のうち約7割の方に一定の改善が見られ、234ケースが課題の解消又は改善され、支援の終結に至るなど、事業の成果が上がっています。

また、個別支援を通じて蓄積した事例等に基づき、民生児童委員会や地域包括支援センター、学区地域ケア会議、区役所のほか、子ども食堂や大学など様々な団体・機関等において事業説明や実践報告を積極的に行い、連携・協働を図るとともに、地域住民や関係機関に広く事業の周知を図り、社会的孤立の問題を地域の生活課題としての共有に努めました。

○チャレンジ就労体験支援事業

直ちに一般就労が困難な生活保護受給者及び生活困窮者(京都市生活困窮者自立相談支援事業実施要項に基づく自立支援機関が支援する生活困窮者)を対象とする事業であり、令和5年度、121名の申込を受け付け、98名の方が体験実施に結び付けました。また、就労体験までは難しく、働くことのスタートラインに立つことに不安がある人の社会参加のきっかけづくり

として、令和3年7月から「一日体験」を実施し、令和5年度は62名が体験をされました。さらに、就労体験へのファーストステップとして、「一日体験」から就労体験へつながった対象者も12名おられます。

令和5年度、体験修了者は68名、保健福祉センターと連携し丁寧な支援を行った結果、その8割強に当たる57名については、体験前に比べ就労に対する意欲等の上昇が見られました。さらに、約9割以上の63名が目標へのステップアップや就労や社会参加につながりました。

また、就労体験先を広げる取組により、令和5年度において体験先の登録が199箇所まで増加しました。地域の企業の協力も得て、福祉分野以外の多様な体験先確保ができるなど、事業内容の充実を図りました。

○「よりそい・つなぐ」相談窓口

令和6年度の新規相談は369件、継続相談を含めると439件の相談がありました。支援対象は子どもから高齢者まで幅広く、相談内容は多岐に渡っています。

また、相談件数は、電話や面談、メール、訪問等の手段により、延べ1,874回を数え、保健福祉センターを中心とした支援機関と連携し、保健福祉センターに13ケースを引継ぐなど、様々な関係機関につなぐことができました。

最近の傾向として、ひきこもりの課題だけでなく、世帯の多様な課題を受けとめ、整理した上でひきこもりの課題に向き合うような対応を求められる相談が多くあることから、様々な相談を一つひとつ受け止め、寄り添いながら、丁寧に対応するとともに、関係機関との連携を広げたことにより、迅速に必要な支援につながる等の成果を上げています。

○よりそい支援員設置事業

令和2年9月の事業開始以降、令和6年3月までに96ケースを支援し、そのうち23ケースが生活保護や障害支援サービスつながる等により支援が終了しました。また、保健福祉センターが実施する「支援調整会議」によりそい支援員が出席し、支援継続ケースや新規ケース(22ケース)、終結ケース(10件)の検討を行いました。

また、令和5年度は、当事者に対する支援(2,866回)とその家族に対する支援(1,236回)を、よりそい支援員による来所・家庭訪問・同行等の伴走型支援で実施しました。

さらに、当事者同士の交流の場づくりや、ボランティアや地域住民との花づくり、地域の居場所の交流会や地域活動への参加、チャレンジ就労体験事業の利用や各区役所に配置されているキャリアカウンセラー相談等の就労支援につなげました。

○事業利用者へのインタビュー

当事者の思いを中心にした事業の効果を検証のために22名にインタビューを実施しました。

(3) 連携とネットワークによる相談・支援の推進

社協の総合力とネットワーク力を活かし、行政や福祉分野のみならず、NPO等の支援団体や就労支援事業所、企業等との連携を図り、地域の様々な福祉課題を共有し、多様な形でつながりが築けるよう取り組みました。

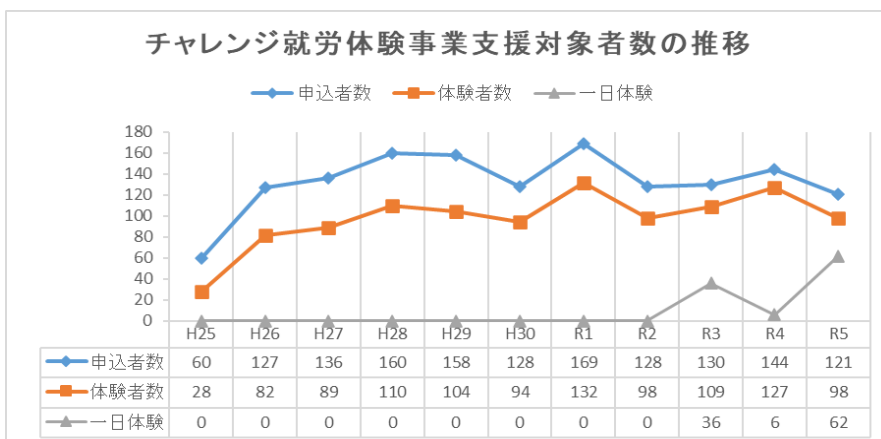
■ 地域あんしん支援員設置事業

○支援世帯数累計

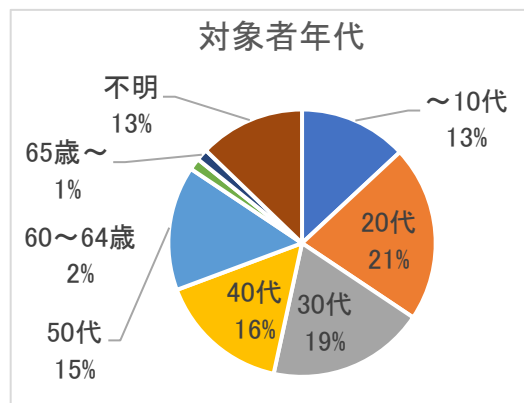
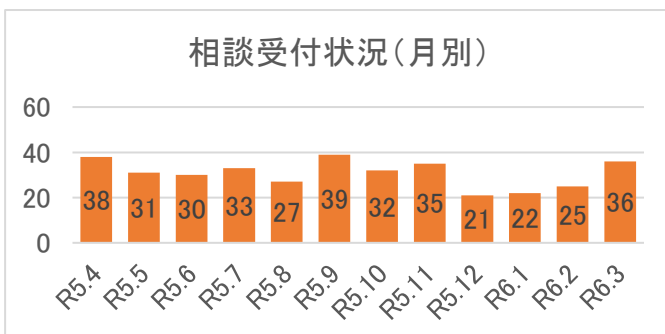
令和6年3月末現在

実施区	ケース数	支援会議	寄り添い支援	うち月当たり	課題と改善							改善率(%)	改善世帯数	終結	備考		
					ごみ堆積	利用拒否	就労	孤立	困窮	その他	合計						
																上段-課題数	下段-改善数
合計	合計	335	1,697	37,744	458	課題	159	185	80	184	87	77	772	66.5	234	232	
						改善	50	41	19	49	23	16	198				
						解決	73	96	20	71	35	20	315				

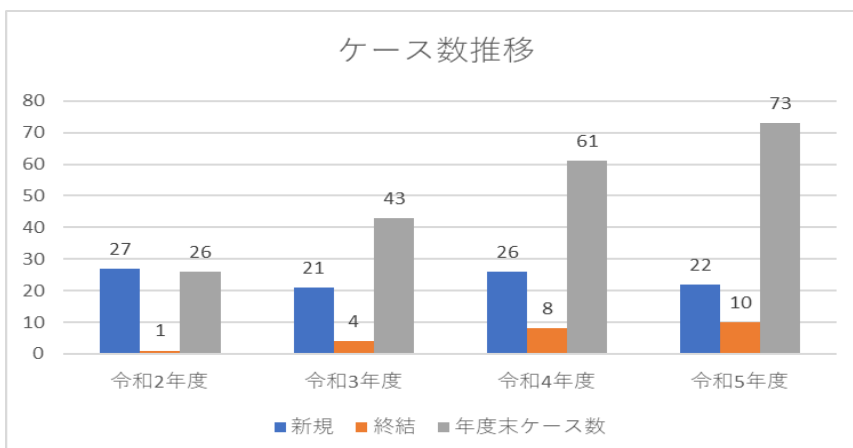
■ チャレンジ就労体験事業



■ 「よりそい・つなぐ」相談窓口(京都市ひきこもり相談窓口)



■ よりそい支援員設置事業



※23ケースが終結

- ・本人交流会の活動実績(令和5年4月～令和6年3月)
実施回数 22回 参加人数 (実)15名 (延べ)151名

■ Kyotoこころつながるプロジェクト

I : 作品展示

【写真での応募】応募人数28名 応募数57点

【現物での応募】応募人数21名 応募数46点

【来場者数】387人

II : ワークショップ 【プログラム数】4

III : 協働作品 【アンケート回答数】4ジャンルで延べ128(延べ67名が回答)

作品作り(5回実施)の参加者数 延べ29名

IV : 出張展示 右京 下京 山科

V : いろいろな形の参加支援部

カウントダウンカレンダー作り、消しゴムハンコ作り、封筒づくりに延べ20名が参加

■ 事業及び支援対象者への理解と参加支援の促進のための普及啓発

保健福祉センター職員、民生児童委員、学区社協、地域包括支援センター等へ、事業の説明を行いました。

あんしん支援員設置事業	保健福祉センター、民生児童委員、学区社協会長等、地域包括支援センター 障害者生活支援センター、大学 etc
チャレンジ就労体験事業	チャレンジ就労体験事業通信の発行(体験事業所向け) 保健福祉センター、LEC(キャリアカウンセラー) etc
よりそい・つなぐ相談窓口	保健福祉センター、障害者自立支援協議会 地域包括支援センター、民生児童委員会 ひきこもりVOICE、 発達障害について学ぶシンポジウム etc

介護保険事業部

1 概説

令和5年度は、安定的な事業運営のため、改善目標を掲げ、全事業所を挙げて業績の向上に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行したことに伴い、臨時休業等の措置がなくなったことで、財政状況は改善傾向にあります。

老人デイサービスセンターでは、新規利用者が増加し、稼働率も改善が見られており、引き続き経営改善に向けた取組を推進します。

2 成果と課題

(1) 安定的で持続可能な財政運営の継続

令和5年度から新たな指定管理期間が始まり、全事業所で掲げた改善目標の着実な実行に向けて業績の向上に取り組みました。引き続き、個々の事業所の経営分析等に基づき、積極的な新規利用者の受入や利用者のニーズに沿った機能訓練の提供、中・重度者や認知症の利用者への適切な対応による加算を確実に取得する等、経営改善に向けた取組を継続し、安定的で持続可能な財政運営の継続に努めます。

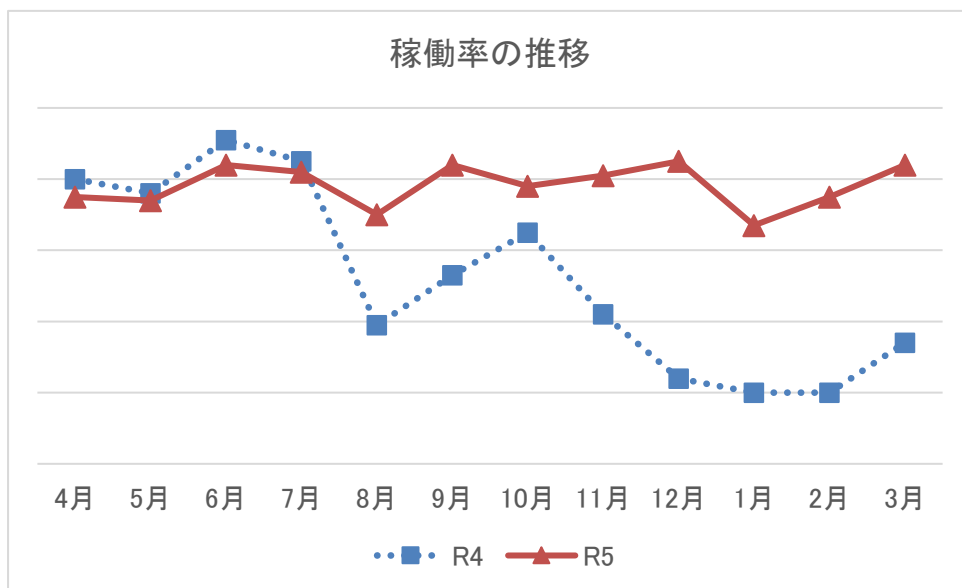
(2) 人材の確保と質の高いサービスの提供

将来を担う人材を確保し、安心して働くことができる環境を整備するため、令和5年度から初任給の改善をはじめとする給与表の改定、ケアマネジャー等専門職の業務手当の見直しを図るとともに、業績が顕著である所属に対し、賞与の割増、準職員への一時金の支給など職員のやる気とやりがいにつながるよう処遇改善を図りました。引き続き、優秀な人材の確保、育成に努め、人事考課制度の活用や研修の充実により質の高いサービスの提供に努めます。

(3) 施設の地域福祉機能の発揮および地域公益取組の推進

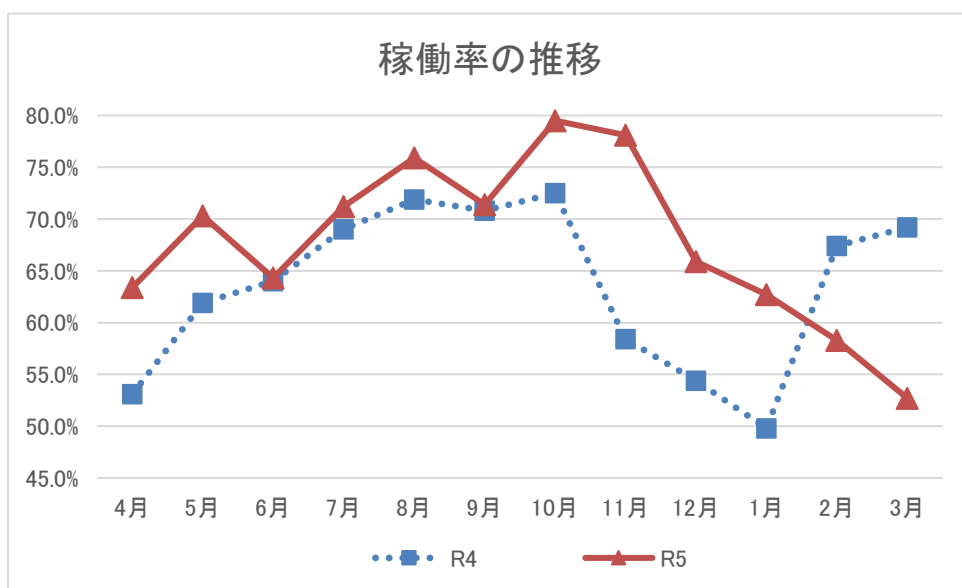
新型コロナウイルス感染症の感染法上の5類移行に伴い、地域福祉活動が再開し始めたことから、各事業所においても感染症対策に取り組みながら、地域行事への参加や地域住民との交流、地域住民の活動拠点としての施設の活用など、地域における公益的な取組を再開することができました。引き続き、地域ニーズや福祉課題に即した取組を推進できるよう検討を進めます。

■ デイサービスセンター稼働率推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R4	76.0%	75.6%	77.1%	76.5%	71.9%	73.3%	74.5%	72.2%	70.4%	70.0%	70.0%	71.4%	73.3%
R5	75.5%	75.4%	76.4%	76.2%	75.0%	76.4%	75.8%	76.1%	76.5%	74.7%	75.5%	76.4%	75.8%

■ ショートステイ稼働率推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R4	53.1%	61.9%	64.0%	69.0%	71.9%	70.8%	72.5%	58.4%	54.4%	49.8%	67.4%	69.2%	63.5%
R5	63.4%	70.3%	64.3%	71.2%	75.9%	71.4%	79.5%	78.1%	65.9%	62.7%	58.3%	52.7%	67.8%

児童館事業部

1 概説

令和5年度は、「こどもまんなか社会」の実現を掲げたこども大綱が閣議決定され、ライフステージに応じた切れ目ない支援の必要性が強調されました。児童館への期待が高まる中、副館長及び主任児童厚生員の会議を新たに設置し、専門性の向上をより一層図るための体制を整えました。

また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、飲食も含めた児童館の各種事業の再開を望む声がある一方、基礎疾患のある児童の保護者からは引き続き慎重な対応を望む声があることから、感染拡大に伴う学校の学級閉鎖や、職員の罹患による体制確保のための応援要請への対応など、依然として事業運営に対しては新型コロナウイルス感染症の影響を受けることとなりました。

一方、インターネットを活用した学童クラブの利用申請システムが本格実施し、利用者と児童館双方にとって利便性が向上しました。今後はより事務の効率化、省力化に向けた機能のさらなる活用が課題となっています。

なお、久世西児童館の指定管理申請を見送ったため、令和5年度から33館の運営となりました。

2 成果と課題

(1) 質の高い学童クラブ事業の運営

学童クラブ事業については、1クラス41名から5クラス259名まで、合計77クラス3,368名の登録があり、引き続き利用ニーズは高い状況にありました。一部の児童館では、児童の受入れのため分室や施設外クラスの設置が必要となり、運営面の負担が増すため、職員間の連携や体制確保など、業務の安定的な運営に努め、異年齢集団の特性を活かしたクラス運営を基本に、一人ひとりの児童に対するきめ細やかな質の高いサービスの確保に努めました。

また、障害のある児童について、京都市の支援を得ながら引き続き医療的ケア児童も含めて受け入れを行いました。個別対応を行うスペースや介助ボランティアの確保が課題となっています。

(2) 地域の子育て支援と地域における公益的な取組の推進

令和5年度も任意事業への補助制度が休止される中、引き続き全館で地域子育て支援ステーション事業の基幹ステーションを受託し、36小学校区域において、地域団体や施設とのネットワークの構築に努め、連携して地域の子育て家庭への支援を行いました。地域における公益的な取組では、西京児童館において西京老人デイサービスセンターや西京老人福祉センターと連携し、生活困窮世帯の子どもたちの学習支援事業への会場提供(週1回)を行うとともに、南大内児童館や山階児童館では、チャレンジ就労体験事業の体験先として利用者の受入れを行いました。

(3) 児童館・学童クラブ事業の再構築

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染対策に係る制限をなくし、自粛していた館外事業、宿泊行事なども一部で再開できました。引き続き感染症への不安の声に丁寧に対応しながら、利用者や関係機関、団体などと事業の再構築に向けた検討に取り組んでいきます。

(4) 業務の標準化と人材育成

33館を5つに分けたグループ制を活用し、館運営の支援と館長の管理能力の向上、業務の標準

化に努めました。また、館長候補の育成を見据え、新たに副館長会議および主任児童厚生員会議を開催し、将来を担う人材の育成に努めるとともに、災害などの緊急事態における事業の継続や早期復旧を目的とした事業継続計画(BCP)を全館で策定しました。

■ 学童クラブ登録児童数の推移

(1) 登録児童総数と1館当たりの平均登録児童数 (単位:人)

	R1	R2	R3	R4	R5
登録児童総数	3, 117	3, 205	3, 238	3, 363	3, 368
平均登録児童数	92	94	95	99	102

(2) 学年別登録児童数 (単位:人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
R4	1, 006	981	721	415	177	63	3, 363
R5	1, 007	941	747	443	170	60	3, 368
差引増減	1	△40	26	28	△7	△3	5

■ 学童クラブのクラス数

	R4		R5		児童館名
	館数	クラス数	館数	クラス数	
1クラス	7	7	7	7	養正・市原野・清水・南大内・山王・山ノ本・醍醐中央
2クラス	13	26	13	26	西賀茂・吉田・松ヶ崎・白川・百々・洛陽・嵯峨・西京・大枝(施設外クラス)・境谷・春日野・藤森竹田・辰巳
3クラス	10	30	9	27	紫野(施設外クラス)・紫竹・上賀茂(施設外クラス)・高野・じゅらく(分室)・小野(施設外クラス)・唐橋・梅津(施設外クラス)・葛野(施設外クラス)
4クラス	3	12	3	12	上京(分室)・山階(分室)・桂川(施設外クラス)
5クラス	1	5	1	5	樫原(施設外クラス)
合計	34	80	33	77	

■ 障害のある児童の推移

登録児童数(人)	R1	R2	R3	R4	R5
0	2館	3館	2館	1館	1館
1~4	6館	7館	7館	8館	8館
5~9	13館	12館	6館	12館	11館
10~15	12館	10館	16館	8館	9館
16~20	1館	1館	1館	4館	1館
21以上	0館	1館	2館	1館	3館
合計	34館	34館	34館	34館	33館

長寿すこやかセンター（事業部・相談部）

1 概説

高齢者の健康長寿及び社会参加に関する事業については、知恵シルバーセンター事業及び市内15箇所の老人福祉センターの管理運営を通じて、介護予防事業等の継続的实施を図るとともに、生涯現役社会のための自主活動支援や趣味を活かした社会貢献活動の支援等に取り組みました。

認知症に関する事業については、認知症サポーター養成講座の年間実施回数が令和4年度から約33%増加し、8,065名の認知症サポーターを養成することができました。また、認知症サポーター活動促進事業を通じて、認知症サポーター等が認知症の当事者の社会参加や地域づくりに取り組みました。若年性認知症への支援では、当事者とともに認知症の診断後の早期に当事者同士が繋がるピアサポートの啓発に取り組みました。

権利擁護に関する事業については、高齢者虐待防止に関する普及啓発や相談、虐待通報の受付、講座・研修等を実施するとともに、成年後見制度に関する普及啓発や相談・申立手続支援、市民後見人の養成・活動支援、市長申立事務等の実施に加え、日常生活自立支援事業との連携の強化を図りました。

2 成果と課題

(1) 健康長寿と生涯現役社会の推進

高齢者の社会参加と健康長寿を目的として「すこやか講座」を毎月開催し、すこやか体操の普及啓発を図るとともに、講座の担い手となるすこやか体操インストラクターの養成を行いました。令和5年度から新たに受託したいきいき筋トレボランティア普及事業では、登録されている約400名のボランティアに対して出張指導やスキルアップ講座の実施などの活動支援を行いました。また、養成講座を開催し、地域においていきいき筋トレを普及する新たなボランティアを養成しました。

老人福祉センター事業については、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、利用制限の緩和と発表会等の再開に伴い、コロナ禍前の平成30年度と比べ利用者数は8割まで回復し、新規利用者は、コロナ禍前より増えました。また、「生きいきサロン」の担い手となるサポーターを養成し、派遣調整や活動支援を行いました。

知恵シルバーセンター事業については、社会活動の再開に伴って前年度より依頼相談件数が増加しました。

高齢者仲間づくり支援事業では、高齢者の社会参加につながるよう「高齢者の居場所紹介」冊子を発行しました。今後もさらに幅広いニーズに応じられるよう、また生涯現役社会の実現が図られるよう事業の啓発に努めます。

(2) 認知症になっても安心できる地域づくりの推進

認知症サポーター等養成事業では、教育現場、民間企業等を中心に認知症サポーター養成講座の開催が増え年間261講座を開催し、事業開始からの認知症サポーター数は累計153,738名に達しました。また、講座の講師役であるキャラバン・メイトや専門職を対象とした研修では、認知症当事者の思いを聴く機会を設けて、「認知症当事者とともにすすめる地域づくり」の普及啓発に努めました。

認知症サポーター活動促進事業では、認知症当事者の思いから若者と協働した新たな視点の認

知症啓発に取り組み、当事者との交流を通じて若い世代への認知症の理解促進に努めました。また、昨年度同様、認知症サポーターの活動等を紹介する冊子を作成し、引き続き認知症当事者の支援ニーズと認知症サポーターをはじめとした地域の支援者をつなぐ仕組みの構築に取り組みました。

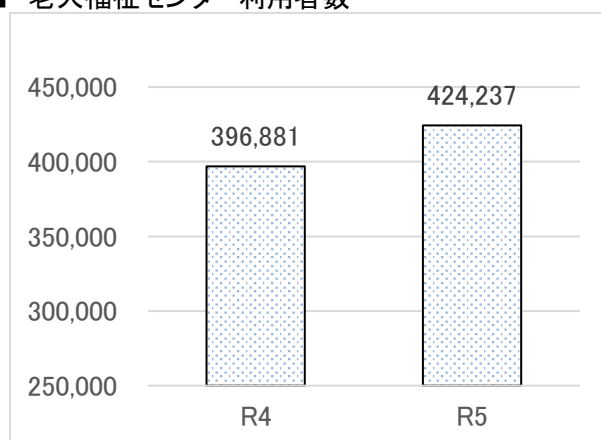
若年性認知症支援については、認知症の診断後、早期に当事者同士が繋がるピアサポートの必要性について、京都府認知症応援大使活動や当事者が発信する活動を通じて、様々な機関への啓発に努めました。今後も、当事者とともに、ピアサポートの仕組みづくりを進めていきます。

(3) 権利擁護の推進

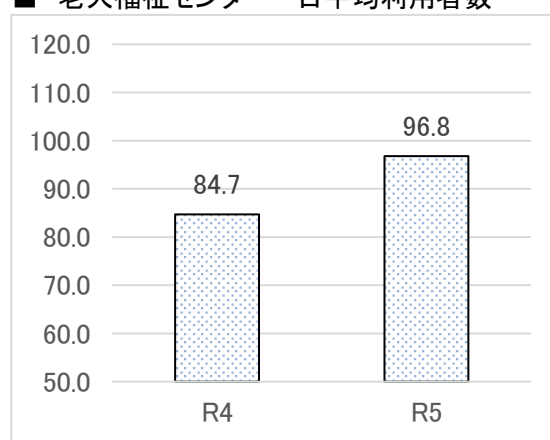
虐待への対応から人生を自分らしく最期まで生きていくための支援まで、様々な分野において高齢者権利擁護に関する事業を実施しました。また、研修・講座の実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、受講者が安心・安全に参加できるよう、引続き動画配信等を積極的に導入する一方で、デジタル環境に不慣れな方も受講できるように、参集型とのハイブリッド開催にも努めました。

成年後見支援センター事業については、制度の普及啓発とともに、相談・申立手続支援、市民後見人の養成と活動支援、市長申立事務、家庭裁判所等との連携等の各種事業に継続して取り組みました。また、日常生活自立支援事業の利用者の成年後見制度への円滑な移行に向けて、新たに配置された成年後見制度利用促進支援員2名を中心に、生活支援部と連携して、区社協の専門員への相談対応や支援に取り組みました。

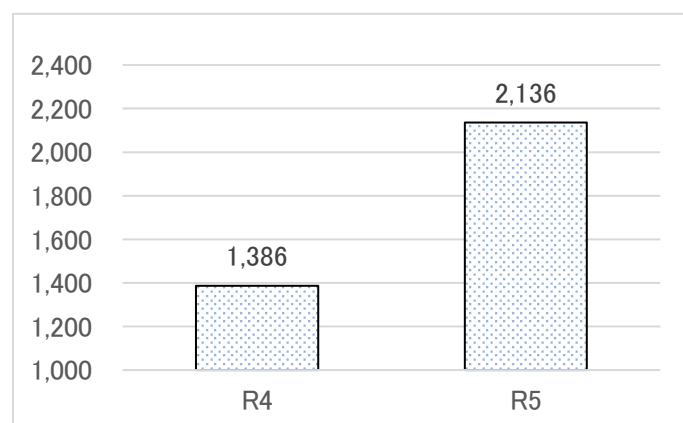
■ 老人福祉センター利用者数



■ 老人福祉センター一日平均利用者数



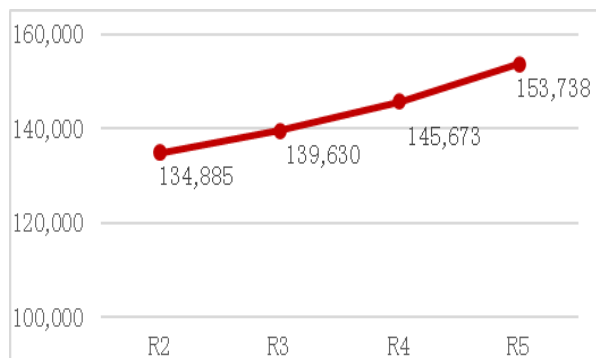
■ 老人福祉センター新規利用者数



■ 知恵シルバーセンター事業の実績

	R4	R5
登録団体数	126	129
登録者数	37,457	37,453
依頼相談件数（内紹介件数）	137（127）	306（251）

■ 認知症サポーター養成数（累計）



■ 認知症サポーター活動促進事業の実績

（京都市版チームオレンジ設置数）

R3	2
R4	1
R5	5

■ 各種研修・講座

	R4		R5	
	回数	参加者数	回数	参加者数
市民及び専門職対象の各種研修・講座	177	6,116	234	7,001

■ 相談件数

相談種別	R4		R5	
	実件数	延べ件数	実件数	延べ件数
市民又は専門職の認知症・支援相談	125	229	99	135
権利擁護・成年後見相談	979	1,585	1,019	1,857
介護・健康等相談	351	729	317	619
合計	1,455	2,543	1,435	2,611

■ 市民後見人による受任

	R4	R5
年度における受任件数	10	9
受任件数（事業開始からの累計）	82	91
市民後見人候補者名簿登録者数	86	104

■ 成年後見制度移行促進支援員の活動実績

	R5
対象者数	99
活動件数	349

1 概説

社会福祉研修事業については、令和4年度に引き続き京都市社会福祉施設連絡協議会との連携のもと、福祉分野に共通する職務能力の向上を図るための基礎的研修である「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を中心に、人権研修、援助技術系研修、組織運営系研修等を開催しました。

介護実習普及センター事業については、市民や専門職を対象とする福祉用具を活用した講座、研修等を実施しました。また、福祉用具展示コーナーでは、新たな取組として介護ロボットセミナー・展示会を開催し、機器の装着・体験の機会を提供するなど、介護ロボットの普及啓発を行いました。

認知症介護研修については、認知症施策推進大綱の「認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会」を推進するため、当事者の方や家族の視点を重視した、実践的研修を実施しました。また、令和5年10月の第3回実践者研修以後は、従来のオンラインから参集型の研修を再開しました。

2 成果と課題

(1) 福祉職場の人材育成支援

福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程では、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、管理者コースを除くすべてのコースにおいて参集型研修で実施しました。また、担当講師の指導技術向上を目的とした研修を新たに実施しました。

その他の研修では、従来、広報紙づくりをテーマに参集型で実施していた「はじめての広報研修」について、WEBサイト・SNSを活用した情報発信にテーマを改め、オンライン動画視聴型研修で実施しました。また、「モチベーション・マネジメント」研修では、多様なニーズに応じて、参集やオンライン、動画配信から受講方法を自由に選択可能とするなど、受講機会の拡大を図りました。

一方、受講申込者数がコロナ禍前のレベルに回復しない状況を踏まえ、研修の情報発信・申込WEBサイト「京・福祉の研修情報ネット」の利用促進をはじめ、多様な媒体での周知広報に努めました。

(2) 介護技術研修による介護人材育成支援と施設等での介護講座の実施

専門職研修では、実技を中心に実践的な研修を実施し、研修終了の3箇月後アンケートで85%以上の受講者が実技で得た知識を職場で実践するなど行動変容が見られました。また、経験年数に応じた介護技術を実技で着実に体得することが重要であるため、階層別の研修を実施するとともに、実演や体験の方法など、知識や技術の習得に繋がる講義形態の工夫に努めています。

市民向けの「やさしい介護講座」では、実演と実技を行う時間を増やし、生活に役立つ講座を実施しました。また、講座の定員を20名から30名に増やしたことにより、昨年度より申込者数が20%増加しました。今後とも、多くの方に介護の知識、技術を学ぶ機会づくりに努めます。

福祉用具展示コーナーでは、移乗介助の介護ロボットを販売する2社の企業の協力のもと、セミナーと展示会を初めて開催しました。今後とも、高齢者の自立支援や介護者の負担軽減等に資する介護ロボット普及の取組を進めることとしています。

(3) 認知症介護研修による専門職員育成支援

認知症介護実践研修については、令和5年度から科目内容を新カリキュラムに移行しました。また、参集形式での開催希望が多数あったことや新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、第3回実践者研修から、参集形式で開催しました。さらに、これまで受講希望が定員を超過する傾向にあったことから、定員を増やし、受講機会の拡大に努めました。

加えて、研修の実施に当たっては、新たにICTを活用して課題の提出にかかる負担軽減を図るなど、受講環境の整備に努めました。

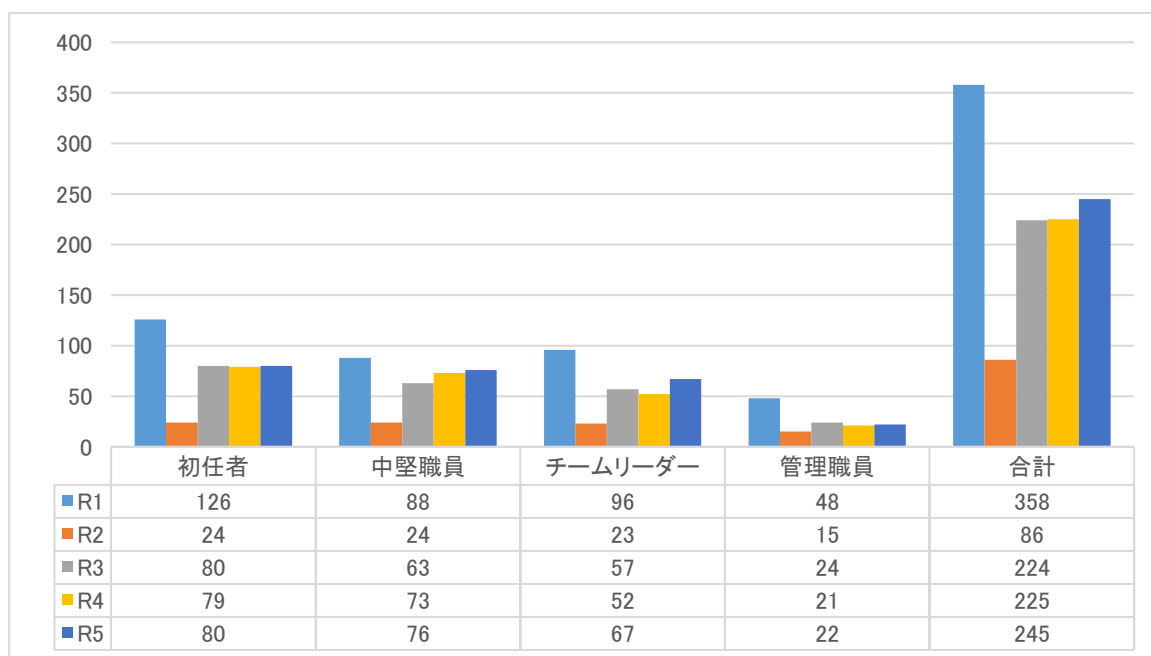
認知症介護指導者の養成については、令和5年度指導者養成研修を1名が受講し、修了しています。

また、研修に携わる認知症介護指導者の指導技術を磨き、受講者の理解に繋がる講義や実習を行うことができるよう、指導力の向上を目的とした勉強会を開催しています。

(4) 区役所・支所福祉業務職員研修の受託・実施

京都市から区役所・支所福祉業務職員研修を受託し、実施しました。主に動画視聴型研修で開催し、全15回、延べ788名の受講がありました。一部は参集型研修で実施し、グループワークを通して学びを深めていただきました。事後アンケートでは、85%の受講者が研修内容を職場で実践するなど行動変容が見られました。今後も保健福祉センター業務の質の向上につながるよう、事後アンケートを活用し、研修内容の改善に努めていきます。

■ 社会福祉研修「キャリアパス研修」受講者数の推移



■ 介護実習・普及センター事業実績(福祉用具展示コーナー)

	R1	R2	R3	R4	R5
展示コーナー来館者数(人)	2,783	161	168	151	275

※ 令和3年度5月、8月～9月は緊急事態宣言が発令され休館

■ 認知症介護実践者研修の定員及び申込者の推移（各年度4回開催、ただし R2 年度のみ1回）

	R1	R2	R3	R4	R5
定員	280	52	208	234	270
申込者数	291	84	398	339	319
倍率	1.0	1.6	1.9	1.4	1.2

※ 申込者数は、複数回の申込を行った者等を除いた人数

※ 令和2年度から1回の定員を18名減らし、オンライン形式で開催(1回定員52名)

※ 令和4年度第3回から1回の定員を13名増員し、オンライン形式で開催(1回定員65名)

※ 令和5年度第3回から1回の定員をさらに5名増員し、参集形式で開催(1回定員70名)

■ 認知症介護実践リーダー研修の定員及び申込者の推移（各年度1回開催、ただし R2 年度は中止）

	R1	R3	R4	R5
定員	30	20	30	30
申込者数	32	33	15	30
倍率	1.1	1.7	0.5	1

※ 令和3年度は定員を10名減らし、オンライン形式で開催

※ 令和4年度から定員を10名増やし、オンライン形式で開催